

平成 29 年 5 月 1 日

保護者 様

守山市立守山中学校  
校長 向坂 正佳

## 台風など非常時の対応について（お知らせ）

台風など気象状況等によって災害の発生が予想される場合は、生徒の安全を確保するため、下記により臨時休業等の措置を取ることがありますので、ご理解をお願いします。

### 記

#### 1. 滋賀県に「特別警報」「暴風警報」発表時における措置について

- (1) 登校前において特別警報もしくは暴風警報が発表されている場合、生徒は自宅待機させてください。
- (2) 午前7時において特別警報もしくは、暴風警報が発表中の場合、臨時休業とします。生徒は登校させないでください。
- (3) 午前7時までに特別警報もしくは暴風警報が解除された場合であっても、危険が予測される場合は臨時休業または始業の時刻の繰り下げの措置をとることがあります。その場合は、メールによる緊急安全連絡等で指示しますので、それに従ってください。

(注) テレビ・ラジオなどの気象情報にも注意してください。

#### 2. 滋賀県に「その他の警報（大雨、洪水等）」の発表時における措置

- (1) 特別警報、暴風警報以外の大雨、洪水警報の場合、警報の発表をもって臨時休業の措置はとりません。学校からの指示が無ければ、平常どおり登校させてください。
- (2) 警報の発表に伴い危険が予測される場合は、臨時休業または始業の時刻の繰り下げの措置をとることがあります。その場合は、メールによる緊急安全連絡等で指示しますので、それに従ってください。

平成 29 年 9 月 22 日

保護者の皆様

守山市教育委員会  
教育長 田代弥三平  
守山市立守山中学校  
校長 向坂 正佳

弾道ミサイル飛来に伴う全国瞬時警報システム（Jアラート）への対応について

本校は標記に関連する関係文書を体育大会時の対応として、配布させていただいたところですが、今後、より詳しい対応を守山市統一で行うことになりましたのでお知らせいたします。

平素は本市教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、平成 29 年 4 月下旬に「午前 7 時までに屋内避難の呼びかけがあった場合は臨時休業とします」とお知らせいたしましたが、9 月 15 日付で文部科学省より「Jアラートによる情報伝達について」の変更と更新の通知がありました。

つきましては、今後、Jアラートへの対応として子どもの安全確保のため下記のとおり変更しますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

- (1) ①**登校前自宅**にいて、Jアラートにより「**ミサイル発射・避難の呼びかけ**」の情報が発信されたときは、**自宅待機**とします。  
②その後、Jアラートにより「**日本の領土・領海の上空を通過した場合・または日本の領海外の海域に落下した**」との情報が発信されたときは、**自宅待機を解除して登校**とします。  
③Jアラートにより「**日本の領土・領海に落下した可能性がある**」との情報が発信されたときは、**引き続き自宅待機**とします。  
※いずれの場合も、一斉メール等でその後の対応などについて連絡します。
- (2) **登校・下校中**にJアラートによる情報が発信された場合は、近くのできるだけ建物の中または地下に避難します。近くに適当な建物がない場合には物陰に身を隠すとともに頭部、耳、目を守るなどの避難行動をとるようにします。その後、近くの大人から情報を得るなどして、**登校時なら登校し、下校時なら帰宅**します。
- (3) **登校後**にJアラートによる情報が発信された場合は、速やかに校舎内に避難し教室のカーテンを閉め、できるだけ窓から離れてしゃがみ頭部、耳、目を守るよう避難行動をとるようにし**校舎内待機**とします。
- (4) 今後、上記の対応については、情勢の変化や状況に応じて変わる場合もありますのでご承知おきください。

※対応・避難行動については、学校でも指導しておりますが、ご家庭でもよろしくお願ひいたします。

なお、詳細情報につきましては、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」または「政府広報オンライン 弾道ミサイル落下時の行動について」をご確認ください。また、場合によっては国・県からの直接指示がある場合も考えられますので、その際は、指示に従ってください。

# Jアラートへの対応について

## 登校前に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」の

情報伝達があった場合

(一斉メール配信)

児童・生徒…自宅待機

協議

日本の領土・領海通過した場合、または日本の領海外の海域に落下した場合

(一斉メール配信)

登校する

日本の領土・領海に落下した可能性がある場合

(一斉メール配信)

自宅待機する

(一斉メール配信)

安全が確保され次第登校する

臨時休業措置など

平成 29 年 9 月 22 日

保護者 様

守山市教育委員会

教育長 田代 弥三平

守山市教育委員会からの一斉メール配信について（お知らせ）

平素は、本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、子どもたちを取り巻く社会では、非常変災や不審者の出没・弾道ミサイルなどの危険が多く、事件や事故の発生を最小限に被害をくいとめたり、未然に防いだりするために、必要な情報を保護者や地域の方に瞬時にお知らせすることが大切です。そこで、守山市の各小中学校では保護者の皆様を対象にメール配信システムを導入し、迅速な対応に努めてまいりました。

このたび守山市教育委員会では、台風による休校情報や緊急事態などの発生情報を、学校を経由せず、いち早く保護者の皆様にお知らせするため、下記のとおり一斉メール配信システムを導入いたします。

つきましては、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 メール配信対象 市内各小中学校のメール配信システムに登録されている保護者
- 2 配信開始日 平成 29 年 9 月 22 日

各校からの連絡もこれまでどおり配信されます。

※ 各校のメール配信システムにすでにされている方は、あらためて登録していただく必要はありません。

※ 新しく登録いただく方は、各校にお問い合わせください。